

労働者の雇用維持 ■ 市民サービス向上

公契約条例 理解深める

札幌で制定求めるシンポ

官公庁発注の仕事で働く人の適正な労働環境や賃金などを定める「公契約条例」の制定を求めるシンポジウムが16日、札幌市豊平区の北海学園大で開かれた。条例制定で地域経済の活性化、税収増が期待されることや、制定運動の進め方などについて意見を交わした。

(山中いずみ)

自治体の広報誌などの印刷を担う印刷出版関連産業の労働組合「全印総連」が主催し、84人が参加した。公契約条例は千葉県野田市が2009年に初めて制定し、全国約50の自治体に広がっている。道内では16年12月に旭川市が制定している。

旭川市の制定運動に関わった同大の川村雅則教授(44)は基調講演で「まともな賃金や労働環境の仕事が増えることで、労働者の雇用の維持や市民サービスの

公契約条例の制定を目指しパネル討論が行われたシンポジウム



質の向上など好循環を生み出す。人口流出を防ぐ効果もある」と制定の必要性を説明した。

パネル討論では札幌市が13年に制定を目指したものの、自民党などの反対で市議会で否決されたことについて、元札幌市議で共産党

道議の宮川潤さん(57)が「どうしても可決したいという運動の広がりが必要だった。発信力が重要」と指摘。全印総連の是村高市・中央執行委員長(66)は制定運動の経緯から「公契約に関わる産業者同士が共闘し、声を上げていく必要

がある」と述べた。

札幌市の制定を求める市民団体の事務局長で弁護士渡辺達生さん(53)は「単に賃金を上げるのが目的ではなく、社会福祉の充実など大きな問題と捉えて取り組んでいきたい」と訴えた。